

愛南町立福浦小学校いじめ防止基本方針

(令和8年4月改定)

愛南町立福浦小学校

はじめに

「いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの児童にも起こりうる」という基本認識にたち、本校の児童が、明るく楽しい学校生活を送ることができ、いじめのない学校をつくるために、「福浦小学校いじめ防止基本方針」を策定した。

1 「いじめ」の定義

「いじめ」とは、本校に在籍している児童に対して、本校に在籍している等の一定の人的関係にあたる他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、いじめを受けた児童が心身の苦痛を感じているものをいう。

学校では、「いじめ」を訴えてきた児童の立場に立ち、この「いじめ」の定義にかかわらず、その訴えを真摯に受け止め、児童を守る立場に立って事実関係を確かめ、対応に当たる。

2 いじめの禁止

児童は、いじめを行ってはならない。

3 いじめ防止のための基本的な姿勢と取組

(1) いじめを絶対に許さない、見過ごさない学校づくり

ア 学校づくり

(ア) 保護者、地域住民、関係機関等全体で、いじめ防止等に取り組むために、いじめ防止基本方針を本校のホームページに掲載し、保護者や地域住民等が内容を容易に確認できるようにする。

(イ) いじめを絶対に許さない、見過ごさないために、全校集会等を通して、児童に「いじめ防止対策委員会」の存在や活動を知らせる。

イ 学級づくり

児童一人一人が認められ、お互いを大切にし合い、学級の一員として自覚できるような学級づくりを行う。また、学級のルールを守るといった規範意識の醸成に努める。

ウ 分かる・楽しい授業づくり

分かる授業・楽しい授業を行い、児童に基礎・基本の定着を図るとともに、学習に対する達成感・成就感を味わわせる。

(2) 児童一人一人に自尊感情を育む教育活動の推進

ア 心の教育の充実

思いやりの心や児童一人一人がかけがえのない存在であるといった命の大切さを、道徳の時間や学級活動を核として育む。

イ 体験活動の充実

全教育活動において、人とつながる喜びを味わう体験活動を充実させ、コミュニケーション能力を育成する。

(3) いじめの早期発見・早期対応

ア 教育相談

いつでも、誰にでも相談できる体制の充実を図る。

イ 自己研修

(ア) 「いじめ問題」に関する校内研修を行い、「いじめ」についての理解と実践力を深める。

(イ) 事案対処に関する教職員の資質能力向上を図る校内研修を行い、実践力を高める。

(4) 保護者、地域、関係機関との連携

学校運営協議会（福浦小児童をまもり育てる協議会）やPTA活動、学校だより等において、「いじめ問題」解決は学校・家庭・地域の連携を深めるとともに、よりよい集団づくり（地域づくり）がいじめを未然に防止することの大切さを伝え、理解と協力を得る。

4 いじめ防止等のための対策の組織

(1) 「いじめ防止対策委員会」

- ア いじめ防止に関する措置を実効的に行うため、校長、生徒指導主事、養護教諭、当該学級担任による「いじめ防止対策委員会」を設置する。
- イ いじめに関する事象が発見された場合は、速やかに管理職に報告する。
- ウ 校長は、生徒指導主事、学級担任による注意・指導で解決できる事象かどうかを判断し、解決できない事象と判断した場合は、即時いじめ防止対策委員会を開く。
- エ 本校におけるいじめ防止等の取組に関することや、相談内容の把握、児童、保護者へのいじめ防止の啓発等に関する活動を行う。

(2) 「児童を見つめる会」

校内研修会において、全教職員及び町職員で児童の様子や指導についての情報交換を行い、指導・支援の共通理解を図る。

(3) 年間計画

月	主 な 内 容
4	児童を見つめる会、ほっとタイム、家庭訪問の充実
5	児童を見つめる会、ほっとタイム
6	児童を見つめる会、ほっとタイム、なかよしアンケート、個別懇談会
7	児童を見つめる会、ほっとタイム、学校評価の実施、学校運営協議会
8	学校評価に関する考察、愛南町いじめSTOP愛AIオンラインサミット
9	児童を見つめる会、ほっとタイム、生徒指導に関する教職員研修
10	児童を見つめる会、ほっとタイム
11	児童を見つめる会、ほっとタイム、なかよしアンケート、学校運営協議会
12	児童を見つめる会、ほっとタイム、個別懇談会、学校評価の実施
1	児童を見つめる会、ほっとタイム、学校評価に関する考察
2	児童を見つめる会、ほっとタイム、なかよしアンケート
3	児童を見つめる会、ほっとタイム、個別懇談会

5 「いじめ」の早期発見・早期対応

(1) いじめの早期発見

- ア 全教職員が、児童の様子を見守り日常的な観察を丁寧に行い、児童の小さな変化を見逃さない鋭い感覚を身に付ける。
- イ おかしいと感じた児童がいる場合には、職員朝礼や校内研修会等において気付いたことを共有し、全教職員で当該児童を見守る。
- ウ 児童の小さな変化を敏感に察知し、教職員は変化の背景を探りつつ、児童に安心感を与えるように声掛けを行う。
- エ アンケートや教育相談を実施し、児童の人間関係や学校生活の悩み等の把握に努める。また、子どものサインに気付くよう保護者対象の「いじめのサイン発見シート」を活用する。
- オ 「いじめ発見のチェックポイント」(愛南町教育委員会)の資料を活用したチェックリストを作成し、全教職員が即座に活用できるようにしておき、情報を共有する。
- カ いじめに限らず、困ったことや悩んでいることがあれば、誰にでも相談できること(「24 時間いじめ相談ダイヤル」)や相談することの大切さを児童に分からせる。
- キ 保護者と電話や連絡帳、家庭訪問等による連携を図り、情報を共有する。

(2) いじめの早期解決

- ア いじめ問題を発見したときは、学級担任だけで抱え込むことなく、校長を始め全教職員が対応を協議し、学校全体で組織的に対応する。また、事案によっては愛南町子ども支援センター所員と協力し、解決にあたる。
- イ アンケートや日記、教育相談等により情報収集を綿密に行い、事実確認をした上で、いじめられている児童の身の安全を最優先に考え、いじめている側の児童に対しては毅然とした態度で指導にあたり、相手の思いを踏まえて自己の行為を考えさせるなど、二度といじめを起こさない体制を構築する。

- ウ 傍観者の立場にいる児童に対しても、否定の意思を示さなければ、いじめているのと同様であるということを指導する。
- エ 保護者に対して、事実説明を行うとともに、再度起こらないような体制について説明し理解を得る努力をする。また、いじめを行った児童の保護者には、いじめに至った原因や背景、指導経過の報告を行い、立ち直りの支援を行う。
- オ いじめられている児童の心のケアのために、養護教諭と連携を図りながら指導を行う。
- カ 愛南町教育委員会に事実関係を適時報告する。

6 インターネット等を通じて行われるいじめに対する対策

教科や学級活動における情報モラルに関する学習により、端末使用、インターネット、SNSに係るいじめの防止について正しく理解させる。

7 重大事態への対処

- (1) 重大事態とは、生命、心身又財産に重大な被害が生じた疑い（児童が自殺を企図した場合）、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い（児童が年間30日以上欠席、一定期間連続して欠席しているような場合）とし、重大事態の調査組織を設置し、事実関係を明確にするための調査を迅速に行い、適切に対処する。
- (2) 重大事態が発生したことを、愛南町教育委員会に迅速に報告するとともに、その後の対応を相談する。
- (3) いじめを受けた児童・保護者に対して情報を適切に提供する。
- (4) 窓口を一本化しマスコミに対して適切に対応する。

8 学校評価の実施

いじめ問題への取組等について、自己評価や児童、保護者、地域住民のアンケートを行い、その結果や考察、改善方策等を公表する。評価を行う場合において、いじめの事実が隠蔽されず、並びにいじめの実態の把握及びいじめに対する措置が適正に行われるよう、いじめの早期発見、いじめの再発を防止するための取組等について適正に評価が行われるように留意する。

参考資料 教職員用資料

いじめ発見のチェックポイント（小学生用）

<朝の会>

- ☐ 遅刻・欠席が増える。
- ☐ 始業時刻ぎりぎりの登校が目立つ。
- ☐ 登校時表情がさえず、うつむきがちである。
- ☐ 健康観察の時、声が小さく元気がない。

<授業中>

- ☐ 持ち物が紛失したり、落書きされたりする。
- ☐ 急に忘れ物が多くなる。
- ☐ 用具・机・椅子等が乱れている。
- ☐ 周囲の児童に冷やかすようなざわつきが見られる。
- ☐ 頭痛・腹痛を訴え、保健室に行きたがる。
- ☐ グループ活動において孤立しがちである。
- ☐ テストの成績が急に下がり始める。
- ☐ 一人遅れて入室することがある。
- ☐ ふざけた質問や答えをする。テストを白紙で出す。

<休み時間>

- ☐ 教室や廊下に一人でいることが多い。
- ☐ 今まで一緒だった友達やグループから離れている。
- ☐ 用もないのに職員室や保健室に来る。
- ☐ 友だちと一緒にいる時も表情が暗い。おどおどした様子である。
- ☐ そばを通る児童が大げさに避けて通る。ちょっかいをかける。

<給食時間>

- ☐ その子が配膳すると嫌がられる。
- ☐ 食べ物を多く盛りつけるなどの嫌がらせがある。
- ☐ 最近食欲がなく、一人で黙って食べている。

<清掃時間>

- ☐ その子の机や椅子だけが運ばれず放置されている。
- ☐ その子の机や椅子を蹴ったり、ほうきで叩いたりする。
- ☐ 人が嫌がる仕事ばかりしている。一人離れて掃除をしている。

<放課後・下校時>

- ☐ 急いで下校する。反対に、用もないのにいつまでも学校に残っている。
- ☐ 玄関や校門付近で、不安そうな顔をしておどおどしている。
- ☐ ※他の児童の持ち物をよく持たされている。

<その他>

- ☐ 靴や鞆、傘など、持ち物が汚されたり、紛失したりする。
- ☐ 教科書や机、掲示物にいたずら書きをされる。
- ☐ 衣服が汚れていたり、すり傷が見られたりする。
- ☐ カッターナイフなど、危険な物を所持している。

※： 無理にやらされている可能性のあるもの

家庭用資料 いじめにあっている子どもに見られるサイン

「子どもの様子がおかしい」と感じたら、慎重に確認してください。

<言動、態度、情緒>

- ☐ 家族に理由を明かさないうちに、急に友達が変わる。
- ☐ 感情の起伏が激しく、動物や兄弟姉妹が嫌がる言動をとる。
- ☐ 家族に口答えするなど乱暴な口をきく。
- ☐ 表情が暗くなり、おどおどしてくる。
- ☐ 家族との会話を避けるようになり、部屋に閉じこもるようになる。
- ☐ 口数が少なくなり、学校や友達の話をしなくなる。
- ☐ いじめられている友人の話をするようになる。
- ☐ 自分の欠点だと感じていることを、話題にする。

- ☐ 特定の友人に対する強い憎しみを表現することがある。
- ☐ 家族の前では携帯電話に出なくなる。隠れてコソコソ電話をかける。
- ☐ 携帯電話を急に使わなくなる。
- ☐ 電話のベルに怯える様子が見られる。
- ☐ 無言等の不審な電話や、発信者の分からないメールがたびたび届く。
- ☐ 学校を休みたがる。遅刻や早退が増える。
- ☐ 友人に呼び出されるなど、振り回されているように感じる。
- ☐ 用事もないのに、朝早く、夜遅く家を出ることがある。
- ☐ 最近急に勉強しなくなり、無気力な感じがする。学習成績も下がりだしている。
- ☐ 「転校したい」「学校をやめたい」「生まれ変わりたい」と言うことがある。

<服装、身体>

- ☐ 衣服に汚れや破れが見られる。靴跡が残っている。
- ☐ 手足や顔等に傷やアザがある。鼻血の出たあとが認められる。
- ☐ 朝、腹痛や頭痛など、身体の具合が悪いと訴える。
- ☐ 朝、起きてこようとしなくなる。トイレからなかなか出てこない。
- ☐ 急に髪の色や髪型が変わった。
- ☐ 眠れないと言う、睡眠不足のように見える。
- ☐ 食欲が以前に比べ無くなったと感じる。体重の減少が伺える。

<持ち物、金品>

- ☐ 教科書やノートに落書きや破られた跡がある。
- ☐ 学用品などの所持品が無くなったり壊れたりする。
- ☐ 金遣いが荒くなる。使い道が不明瞭なお金や品物を要求する。
- ☐ 家族のお金や品物が無くなる。
- ☐ 自分の貯金をこっそり使っている。
- ☐ 自分が大切にしていた物や集めていた物を友達にあげる。

<その他>

- ☐ 親が留守の時に、友達がよく来るようになる。
- ☐ 今まで見かけなかった友人が訪ねてくる。
- ☐ 誹謗中傷する嫌がらせの手紙やメモが見つかる。